

中期目標・中期計画（素案）

鹿屋体育大学

平成15年9月30日

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文)大学の基本的な目標</p> <p>人類共通の知的資産である文化としてのスポーツは、個々人の健全な身体発達や、調和と共生の精神を有する人間性豊かな人材の育成に、必要不可欠のものである。国立大学法人鹿屋体育大学は、国立大学唯一の体育大学として、国民各層のスポーツへの多様なニーズに応える教育・研究組織を柔軟に編制し、スポーツを通して創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に貢献するために、以下の基本目標を掲げる。</p> <p>(1)教育に関する目標</p> <p>実学を重視し、科学的な基礎知識と幅広い応用能力及び優れた実技指導力をもった人材の育成を目標とする。また、スポーツを通じて国際的感覚の養成に努める。</p> <p>(2)研究に関する目標</p> <p>競技力の向上及び運動による健康づくりの普及に関する実践的な研究を推進する。人文科学・社会科学・自然科学の諸領域にまたがる体育学の特性を活かして、総合的、学際的、実践的領域を研究開発する。</p> <p>(3)社会貢献に関する目標</p> <p>科学的なトレーニング法や発育期の一貫指導システムの研究開発を推進し、国際的な競技力向上に貢献するとともに、社会の活性化に資する国民の健康増進と豊かなスポーツライフの振興に関するプログラムの研究成果を発信する。</p>	
<p>中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間</p> <p>平成16年4月1日から平成22年3月31日までの6年間</p>	
<p>2 教育研究上の基本組織</p> <p>中期目標を達成するため、鹿屋体育大学に体育学部及び体育学研究科を置く。</p>	

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>生涯スポーツ、競技スポーツ及び伝統武道の教育を通じて、体育学部においては、幅広い教養と品格ある豊かな人間性を備え、実践的、創造的な指導力を持った活力のある人材を育成する。体育学研究科においては、豊かな教養と品格を合わせ持った国際的に活躍できる実践的な高度専門指導者を育成する。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>生涯スポーツ・健康づくり、競技スポーツ及び日本の伝統武道の分野において、学部、研究科を通じた一貫した教育の展開を目指し、教育内容等の充実強化を図る。教育課程について不断の点検・見直しを図っていく。</p> <p>卒業生、学外者等による評価方法を導入し、教育目標・内容を点検し、見直しを図る。</p> <p>【学士課程：体育学部】</p> <p>一人一人の学生とのコミュニケーションを重視した人格教育を展開するとともに、社会の一員として行動できる明朗な人材の育成を目指し、教養教育の充実強化を図る。適切な指導が行える基礎的知識、能力を持った人材を育成することを目指し、専門教育の充実強化を図る。</p> <p>学生の社会的実践力を伸ばす総合的教育を推進する。</p> <p>日本代表や国際的な競技選手になり得る人材の育成を目指し、教育課程の編成を図る。</p> <p>【大学院：体育学研究科】</p> <p>スポーツ、健康づくりにおいて適切に支援できる高度の専門性を有する人材の育成を目指し、教育内容等の充実強化を図る。</p> <p>体育分野の学際的な研究活動を積極的に推進し、健康の維持・増進、競技スポーツの高度化、伝統武道に関する諸問題を科学的見地から解明するために必要な専門知識を有する高度専門指導者の育成を目指し、教育内容等の充実強化を図る。</p> <p>学生が研究成果を国際学会等において公表することを推進する。</p> <p>大学院において身につけた体育学に関する高度な専門知識を十分生かすことができる進路先を開拓する。</p>
<p>(2) 教育内容等に関する目標</p> <p>【学士課程：体育学部】</p> <p>アドミッション・ポリシー（求める人材像）に基づく入学者選抜の推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯スポーツ・健康づくりの分野において、人々の健康状態や体力等に応じた適切な指導が行える人材を求める。 競技スポーツ及び伝統武道の分野において選手の競技力向上を適切に支援することができる指導者になり得る人材を求める。 	<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【学士課程：体育学部】</p> <p>アドミッション・ポリシーに基づき改善を図った入学者選抜方法の円滑な実施を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高いモチベーションを持ち、ハイレベルな競技能力を有する者を選抜するアドミッション・オフィス（AO）入試及び推薦入学の改善充実を図る。 一般選抜の改善充実を図る。 受験生の能力、適性等の多面的な評価を行うための選抜方法（第3年次編入、社会人など）の改善充実を図る。 <p>入学者の高等学校での成績、入試成績及び入学後の成績などについて調査研究を行い、入学者選抜方法の見直しなど、不断の改善を図っていく。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>教育課程編成 道徳、識見、教養を備え、課題探求能力を有し、実践的指導力を身につけた人材を育成するための教育課程を編成する。</p> <p>授業形態、方法等 能力別授業、少人数による対話型の授業の展開と学生を中心とした学習指導・履修指導を充実させる。</p> <p>成績評価等 教育目標の達成度・習熟度を検証するための統一的で厳格な成績評価を実施する。</p> <p>【大学院：体育学研究科】 アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の推進。 ・体育・スポーツの分野において、理論と実践を連結する能力を有しかつ人間的な魅力に満ちた指導者になりうる人材を求める。 職業上必要な高度で専門的な知識や技術の習得を求めたり、実社会で身につけた実践的な知識経験を高めようとする人材の受け入れを推進していく。 高度化する関連諸科学の研究の成果を学際的・総合的に把握し、実践と結び付けることのできるハイレベルな研究能力を有する高度専門指導者を養成することを目指す。</p> <p>大学院修士課程における教育課程の充実とともに、より高度な教育課程の実現を目指すために授業科目等の見直しを</p>	<p>A O入試合格者に対して、在学高等学校と連携を図り入学前教育を行う。 受験生の適性に応じた進路選択のために、多様な方法により教育目的、アドミッション・ポリシー及び入試成績などの必要な情報の提供を推進していく。 教養科目では、全教員出勤方式を導入し、幅広い教養と国際性豊かな人間性の涵養を図る。 専門科目では、競技スポーツ、生涯スポーツ及び伝統武道についての授業科目を開設し、専門的な知識、技術・技能の修得とともに、スポーツ指導員などの資格取得を図る。</p> <p>少人数によるクラス編成を進めるとともに、対話・討論による授業の実施、さらに、導入教育のための授業の充実及び理論と実践を連結する能力を育成するため、「論・実習」による授業を推進する。 学生への履修指導の充実を図るため、シラバスの内容を見直し、履修モデルを整備する。 外国人留学生及び競技力の優秀な学生に対するチューター制度を整備し、教育目標の達成を図る。 シラバスに成績評価方法と評価基準を明示し、習熟度・達成度に応じた4段階評価の実施とともに、G P A方式による厳格な成績評価の実施を進め、その運用について点検・見直しを行う。 定期的な到達・理解度の評価及び期末試験による最終的到達度の評価等により総合的な成績評価法の実施を進めるなど、評価方法の点検・見直しを行う。</p> <p>【大学院：体育学研究科】 アドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜方法の改善を図る。 多様な選抜方法及び評価尺度の多元化の推進を図る。 ・競技能力の高い者の選抜方法の導入 ・T O E F L、英検等の外部資格試験等の活用 長期履修制度の導入等による社会人及び外国人留学生など多様な人材の受け入れの推進を図る。 受験資格認定方法の弾力化の推進を図る。 体育・スポーツ分野における国際的、学際的な高度専門指導者を養成するため、次の構想に基づく博士課程の設置及び充実に向けて取り組む。 ・博士課程においては、体育・スポーツに関する高度の学術研究によりその深奥を究めるとともに、学術の応用に貢献するため、生涯スポーツの振興、競技力の向上及び伝統武道に関する科学研究を推進し、これによって高度な学識と研究能力を持った高度専門指導者の養成を目的とする。 体育学の分野における専門的知識及び技術の教授能力、又は高度の専門性を要する職業などに必要な高い能力を有する人材の養成をさらに推進するとともに、高度な専門知識を有</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>行う。</p> <p>教育研究支援体制の充実を図る。</p>	<p>する指導者・研究者として、専門的知識を総合し、また科学と実践を結び付けることができる能力を有する人材の養成を目指し、教育課程の改訂を検討する。</p> <p>大学院修士課程の教育課程を、博士後期課程との体系的、一貫性の観点から見直しを行う。学生の専門性を高めるため、学外の有識者による特別講義の実施及び授業科目の選択など履修指導を充実強化させる。</p> <p>成績評価を厳格にする一方で、修学が不十分な学生に対する履修指導を制度化する。特に、外国人留学生、社会人学生に配慮するものとする。</p> <p>学生の研究（研究目標、研究の方向性、研究に対する意識など）に対して指導教員・副指導教員などによる相談指導体制の整備を図る。</p>
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>教育目標の実現を図るために必要な教員の配置を図る。</p> <p>教育・学習環境の整備・充実を図る。</p> <p>教員等の教育能力及び指導能力などの向上を図るためのシステムや体制を整備する。</p>	<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>教員の採用においては、教育目標の達成を図るため、重点的な教員の配置及び教育能力をより重視した選考を行う。</p> <p>大学院の教育研究の活性化と質の向上を図るため、大学院担当教員として原則的に博士号を持つ者を採用する。さらに、担当教員の資質向上を図るため、審査基準に基づき資格審査を定期的実施する。</p> <p>情報通信技術（IT）を活用した効果的な授業や自主学習が行えるよう学習環境の整備・充実を進める。</p> <p>体育・スポーツに関する資料の整備・充実と電子図書館的機能の強化を図る。</p> <p>各開設授業科目において実施記録を作成し、授業の改善・評価の資料とする。</p> <p>実験、実習及び実技などの授業へのティーチング・アシスタント（TA）の活用を推進するとともに、TA研修会等の充実を進め、教育支援者の質の向上を図る。</p> <p>ファカルティ・ディベロップメント（FD）事業の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生及び担当教員による授業評価調査を実施し、授業改善に活用する。 ・公開研究授業及び研究討論会などを実施し、授業方法及び授業内容の改善・充実を図る。 ・FD事業の実施結果をまとめ、教材・授業改善などのガイドラインを作成する。
<p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>学生が正課、課外活動及び学生生活（経済支援を含む。）などの支援を受けられる体制等の整備を図る。併せて相談体制の整備、学生支援・サービスの質の向上を図る。</p>	<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>全学的な学生支援に関する問題等の対応について、学生と相談機関の円滑な連携を図り、その効果をより高め機能する体制を整備するとともに、学生に対する各種情報（学業、生活・正課外活動等）が迅速にやり取りできる双方向型情報配信システムを構築し、学生支援・サービスのバックアップ体制を積極的に推進する。</p> <p>学生の心理的な問題や健康管理に対する相談・支援体制の整備・充実を図る。</p> <p>学生一人一人の競技力を十分に発揮・向上させるため、教官の連携による科学的トレーニ</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
	<p>ングに基づくプログラムを提供し、個性・能力に応じたコンディショニング支援を行う。 また、栄養管理やスポーツ傷害に対する意識の高揚を図るなど、競技活動へのサポート体制を充実させる。 ボランティア活動情報を収集し、積極的に参加できるような環境及び支援体制を整備する。 大学院学生の研究活動を経済的に支援する方策を検討する。 学生の就職活動における資料室の整備・充実を行い、就職情報・活動の支援を図る体制を整備する。 職業観の涵養や就職活動の意識高揚を図るため、就職関連授業や行事内容の充実・強化を図る。</p>
<p>2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 体育・スポーツ、武道及び健康に関する独創的、先端的、総合的な学術研究を進め、学際領域における実践的な研究を推進する。</p> <p>研究成果を社会へ還元するために、国内外の研究機関や社会との研究交流の拠点となるよう体制の整備・充実を図る。</p> <p>研究活動の質の不断の維持・向上を図り、体育・スポーツに関する中心的な役割を担う研究機関としての体制を整備する。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 目指すべき研究の方向性及び大学として重点的に取り組む領域として、次の3点をあげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツにおける競技力の向上を図るために、身体発達に必ず運動適応のメカニズムを明らかにし、科学的なトレーニング法の構築と高度の指導システムの開発を、国際的視野に立って推進。 ・スポーツによる健康づくりの原則を明らかにし、人々のライフステージや体力、生活環境に応じた運動処方を開発し、アクティブライフスタイルの形成と生涯スポーツの振興に積極的に寄与。 ・発育期の青少年の心身の健全な発達に資する一貫指導システムの研究・開発を行うとともに、指導者の確保と施設の整備を含めた学校体育の充実への寄与。 <p>アスリートの体力向上に効果のある基礎的な新しいトレーニング法(例えば低圧、低酸素トレーニングなど)を開発し、科学的なトレーニングに関する研究プロジェクトを整備して、総合的な競技力向上の研究推進に寄与する。</p> <p>総合型地域スポーツクラブなどの育成プログラムを開発し、健康の維持増進、生活習慣病予防など、具体的な指導原理に関する研究を行い、生涯スポーツの普及振興に寄与する。</p> <p>地域特性を活かして、武道及び海洋スポーツの振興を図るための研究活動を推進する。</p> <p>体育・スポーツ及び武道に関する国際的な研究の動向を調査し、体育学領域における比較研究を推進する。</p> <p>研究成果を統一的な基準により客観的に評価するシステムを構築し、研究活動の評価を実施するとともに、研究内容を広く社会に公表する。</p> <p>研究活動の質に関しては不断の努力で維持・向上を図り、体育学に関する中心的役割を担う研究機関としての体制を整備し、内外の大学・研究機関、特に国立スポーツ科学センターとの共同研究の実施など連携を緊密にする。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 教員の研究能力の向上と適切な配置を図るためのシステムや体制を整備する。</p> <p>研究の質の向上を図るため、研究成果や業績等を客観的に評価できるシステムを構築するとともに、評価結果の活用による有効な研究資金の配分や研究環境を整備・充実させるためのシステムや体制を整備する。 研究成果に基づく知的財産の産業界への技術移転や発明・特許などの管理・活用するためのシステムや体制を整備する。</p>	<p>研究COEレベルへの全学的な研究支援を行う。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 スポーツ競技種目の重点強化策により、競技力の向上を図るとともに学内プロジェクト(TASS=Top Athlete Support System)の充実を図り、国際的視野に立つ研究体制を構築する。国民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を展望した研究の一層の推進を図り、学内プロジェクト(PALS=Promotion of Active Life Style)の充実と地域との連携を促進する。 児童・生徒から中高年者に至る幅広い年齢層に対する体力づくり、栄養指導、生活習慣改善など、各種の健康情報の発信に努力し、健康づくりに関する産学官の積極的な研究連携を促進する。 研究成果や業績などを客観的に評価できるシステムを構築するとともに、評価結果や教員からの研究状況等に関するヒアリングをフィードバックさせるシステムを整備し、重点的な研究資金の配分や研究環境の整備・充実を行う。 大学の柱となる全学的な研究プロジェクトの体制を整備し、重点的な経費の配分を行う。 研究成果に基づく知的財産の技術移転や管理・活用をアシストする担当事務を整備・充実させ、積極的な知的財産の創出、取得及び活用を推進する。 特許化できる研究を選考し、他機関の技術移転事業実施機関(TLO)と連携を図り、特許申請数の増大を目指す。また、特許によるロイヤリティを取得した場合は、発明した教員にインセンティブ経費を配分する。</p>
<p>3 その他の目標 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標 社会との連携・協力を推進する体制の整備を図る。</p> <p>産学官の連携を推進する体制の整備を図る。</p> <p>地域の大学等との授業交流の促進を図る。</p> <p>国際交流・協力を推進するシステムや体制の整備を図る。</p>	<p>3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 全国の地域スポーツ指導者の再教育及び地域住民のニーズに応じた公開講座を拡充する。 生涯スポーツの振興及び運動による健康づくりに関する研究成果を、インターネット等を活用して広く社会に情報を提供する。 総合型地域スポーツクラブの発展・充実について地域社会との連携・協力を進め、本学としての支援策を推進する。 生涯スポーツの振興及び運動による健康づくりに関する産学官の共同研究の推進を図る。 スポーツ情報におけるデータベース化に関する共同研究を推進する。 他大学等との授業交流を推進し、単位互換制度を充実させる。 県内の学校等の教員との履修指導に関する研究交流を通して、教員の教育能力の向上に努める。 国際交流協定の締結校との共同研究プロジェクトを推進するとともに、東アジア、東南ア</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
	<p>アジア地域の研究交流拠点となるよう体制の整備・充実を図る。 東アジア地域の協定校との交流を維持・推進しつつ、その範囲を北米・欧州地域に拡大し、広域の大学間連携を促進する。 国外の研究者の受入れや国際シンポジウム等の開催を積極的に推進し、体育・スポーツ関連情報を広く発信していく。 外国人留学生に対する経済的支援体制を整備・充実させる。</p>
<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標 学長が学内コンセンサスに留意しつつ強いリーダーシップを発揮し、適切な意思決定と着実な実行が図られるよう、小規模単科大学にふさわしい機動的な管理運営体制の実現を目指す。</p> <p>学長・役員の指揮と教職員一体となった学内運営参画により、効率的・機動的な業務執行の実現を目指す。</p> <p>大学の経営資源の現状や社会的ニーズを踏まえ、経営戦略に沿った適切な資源配分を行い、教育研究その他の事業展開において最大限の成果の実現を目指す。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 大学の理念・目標や人的・物的資源の現状について学内共通認識を形成し、競技スポーツ・生涯スポーツ等に関する動向やニーズを踏まえ、大学として教育研究その他の事業展開において最大限の成果を上げるための経営戦略を策定する。 学長・役員が経営協議会と教育研究評議会の審議を踏まえ業務を執行する体制を確立する。特に、教員のコンセンサス形成に関しては、従来の教授会中心の仕組みから、系会議・学部教授会等と教育研究評議会との連携を基本とする仕組みへの移行について、早期の定着を図り、小規模単科大学にふさわしい簡素・機動的・効率的な運営を目指す。また、各種委員会等に関しては、教員の教育研究への専念を確保しつつ多面的な参画を得るため、機能的に再編整理するとともに、事務職員の積極的参画を推進する。 小規模の教職員体制を前提として、学長・役員の指揮のもと、教員・事務職員が一体となって戦略的課題に迅速・機動的に対応する弾力的な協働体制を整備する。 学外理事や経営協議会を通じて、地域社会や全国的視野でのスポーツ界・産業界等の意見を大学運営に反映させるとともに、大学の理念や現状を学外に周知し、社会に開かれた大学を目指す。 学内の人的・物的・財政的資源を戦略的見地から有効に配分することを目指して、教職員の業績や各組織の教育研究・業務の達成度を適切に点検・評価し、その結果を踏まえて学長が重点的に資源配分の決定を行う仕組みの確立を図る。 監事の監査機能を補佐するための適切な事務体制を整備することにより、内部監査機能の充実を図る。 国立大学法人間の連携・協力に関し具体的な検討を行う体制の整備を図る。</p>
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標 大学の理念・目標を実現するための教育研究組織の弾力的な設計を図る。</p>	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 教育研究の進展や競技スポーツ・生涯スポーツに関する動向を踏まえ、学部・研究科・附属施設などの教育研究組織やその教育研究分野を不断に点検し、適切な評価を経て機動的に再編する。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
	<p>教職員の人員配置を学長が一元的に管理し、新規採用すべき教員ポストの決定を戦略的に 行う。</p>
<p>3 人事の適正化に関する目標 大学の理念・目標を実現するための人的資源の効果的なマ ネジメント体制を確立する。 教職員の業績評価システムによりその能力開発と適切な処 遇を確保する。</p> <p>教職員の多彩な活動を可能とする柔軟な人事システムを構 築する。</p> <p>優れた人材を獲得するために、教員の任期制、公募制を実 施するとともに、教員組織の活性化を図る。</p>	<p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 大学の理念・目標を実現するための人事マネジメント体制を確立・整備し、効果的な人的 資源の活用を進める。 教員の職務について、教育・研究・管理運営・社会貢献など多岐に及ぶ分野の業績評価シ ステムを整備するとともに、事務職員についても、教員に準じる。 本学においては、教官の業績評価に基づく教官研究費の傾斜配分が先行して実施されてい ることに鑑み、早急に客観的評価基準を伴った教職員の業績評価システムを整備し、予算 配分に止まらず業務運営の適正化や業績に応じた処遇に資する運用を図る。 教職員の業績評価システムは、客観的・明快な評価基準の策定と透明性のある運用に努め、 当面、業務運営の適正化などに役立てるものとする。 教員の職務が教育・研究・管理運営・社会貢献など多岐に及んでいることに鑑み、人的資 源の有効活用の観点から、特定の教員について、教育・研究・競技力向上などのうちいづ れか特定の業務に専念・集中させ、他の業務を免除・軽減する仕組みを設ける。 競技力向上のためのコーチの職務は、教員・事務職員を問わず専念・集中させることがで きる仕組みを設ける。 高度の専門的業務を行う事務職員の仕組みを設ける。 教員の任期制については、新たに採用される助手に導入しているが、これの導入拡大につ いて、教員の業績評価システムとも関連させて検討する。 教員の採用に当たっては公募を原則とし、より適任者を得られるよう、選考手続を工夫す るとともに、多様な人材の確保に努め、教員組織の活性化を図る。</p>
<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標 大学運営の戦略的な意思決定や迅速な業務遂行に即応でき る事務組織の体制整備を図る。</p> <p>大学の業務運営の見直しを進め、事務処理の効率化、合理 化を図る。</p>	<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 大学の戦略、意思決定の迅速化などに協働できる事務体制（企画機能、情報基盤など）を 整備するとともに、事務組織の機能や編制について定期的に点検し、機動的で柔軟に再編 制できる体制を整備する。 国立大学法人等との人事交流及び学内外の研修を通じたスタッフ・ディベロップメントを 進め、専門的な能力を育成するとともに、資質の向上を図る。 定期的に事務処理の効率化や合理化について点検し、関連する業務の集中化を図るととも に、事務の省力化、外注化を進める。また、事務サービスの向上についても検討を進める。 事務の電算化を一層推進し、事務手続きの簡素化及び事務情報の共有化を図るとともに、 ペーパーレス化を促進する。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
	<p>他の国立大学法人との共同業務処理について検討を進め、電算システム、職員の採用・研修など事務処理の効率化、合理化を進める。</p>
<p>財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 外部資金を獲得するための具体的な方策を検討する体制を整備し、積極的に外部研究資金その他の自己収入の獲得を図る。</p>	<p>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金などの外部資金を積極的に獲得するための組織、体制を整備・充実させる。 産学官による共同研究を積極的に進めるために、学内共同教育研究施設の機能を充実させ、民間研究員の受け入れや受託研究などの外部資金の獲得を促進させる。 企業、地域社会などと連携を密にして、大学の物的・人的資源を活用した自己収入の増加を図る。</p>
<p>2 経費の抑制に関する目標 経費を抑制するための具体的な方策を検討する体制を整備し、経費の抑制を図る。</p>	<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 人件費、光熱水費などの管理的経費は、業務全体の見直し、省エネルギーなどを推進して削減を図る。 イントラネット等を活用して、情報の共有化、電子化を推進する。 印刷物の発行や通信運搬費等の簡素化、効率化を推進する。 印刷・コピーの縮減やペーパーレス化と消耗品等の効率的な調達を図る。</p>
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 資産の運用管理を改善するための具体的な方策を検討する体制を整備し、効率的な資産の運用管理を図る。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 土地、建物などを有効利用するための計画を策定し、推進する。 学内全体の既存施設を点検、見直しを行い、効率的な活用方策を検討する。 大学施設を有効に活用するための方策を検討し、対外的にも積極的にPRを行い、自己収入の獲得を進め、効率的な運用を図る。 学内駐車場の利用については、料金徴収システムの導入を含めて効果的な利用方法を検討する。</p>
<p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標 自己点検・評価及び外部評価を厳正に実施し、結果を公表するとともに、教育研究・大学運営の改善に反映させる。</p>	<p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 管理職及び各種委員会委員長による管理運営に関する自己点検・評価を継続して実施する。 大学の中期目標・中期計画の達成状況を、年度ごとに学長の下で点検・評価する体制を確立する。 大学の諸活動について、テーマを設定して定期的に自己点検・評価及び外部評価を行うとともに、内部組織ごとに自発的な自己点検・評価及び外部評価を奨励する。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
	<p>外部評価を受けたときは、対応する改善策を策定するとともに、定期的にその改善状況を検証する。</p> <p>自己点検・評価及び外部評価の結果並びに対応する改善策は、学外に公表するとともに、学内での資源配分及び教育研究組織の再編整備に適切に反映させる。</p> <p>外部評価の一環として、教員公募に係る選考、大学院学生の論文審査、大学院担当教員の資格審査に必要な応じて他大学の教員の参画を得、教育研究の水準の維持向上を図る。</p> <p>大学の危機管理体制を確立するとともに、諸事情に配慮しつつ学内外に公表する。</p>
<p>2 情報公開等の推進に関する目標</p> <p>各種広報媒体を活用し、大学の教育研究及び運営の状況について広く外部に情報提供する。</p>	<p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>既存の印刷媒体について整理合理化を図るとともに、ホームページの広報媒体としての活用、広報ビデオ（又はCD）の制作など広報の一層の充実を図る。</p> <p>大学の理念に基づく中期目標・中期計画の達成状況については、ホームページ等で毎年情報公開する。</p> <p>スポーツに関する映像・研究データベースの構築・公開を進める。</p>
<p>その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>体育・スポーツに関する知的創造拠点として、高い水準の教育研究環境を確保する。</p> <p>地域との連携、共同研究のためのスペースの確保と改善を図る。</p>	<p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>教育研究の高度化、国際化及び情報化に対応した施設整備を推進する。</p> <p>競技力向上のため、屋内外の体育施設の整備充実を図る。</p> <p>省エネルギーと地球環境問題に配慮した施設整備を推進する。</p> <p>学生宿舎を含めキャンパスアメニティに配慮した施設整備を推進する。</p> <p>共同研究のための体育施設及び附属施設・設備の充実を図る。</p> <p>施設の点検評価を継続して実施し、教育研究スペースの適切な配分を行う。</p> <p>プロジェクト型の研究や競争的資金による研究のスペースの捻出を図る。</p> <p>経済性と信頼性を確保するため、施設の予防的な維持管理を行う。</p>
<p>2 安全管理に関する目標</p> <p>労働安全衛生法など関係法令等を踏まえた安全管理及び授業・課外活動中における事故防止の体制整備を図る。</p> <p>地域に開かれた大学として、安全な教育研究環境を確保する。</p>	<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>労働安全衛生法に基づき、産業医、衛生管理者を中心とした安全衛生管理体制を整備・充実し、学内の安全確保や教職員の健康管理に努める。</p> <p>体育大学としての特殊性を踏まえ、教職員、学生に対して、授業や課外活動中における事故防止のためのマニュアルの整備・充実を図るとともに、研修会を実施する。</p> <p>施設の安全性を確保するため、建設年次に応じた健全度調査を実施し、必要に応じた改修整備を行う。</p> <p>身体障害者（故障者）及び高齢者対策として、施設のバリアフリー化を図る。</p>

(別紙)

中 期 目 標		中 期 計 画		年 度 計 画	
別表(学部、研究科等)		別表(収容定員)		別表(学部の学科、研究科の専攻等)	
学部	体育学部	平成16年度	体育学部 620人 (うち3年次編入学 20人) 体育学研究科 46人 (うち修士課程 40人 博士課程 6人)	体育学部	体育・スポーツ課程 武道課程
研究科	体育学研究科	平成17年度	体育学部 620人 (うち3年次編入学 20人) 体育学研究科 52人 (うち修士課程 40人 博士課程 12人)	体育学研究科	体育学専攻
		平成18年度	体育学部 620人 (うち3年次編入学 20人) 体育学研究科 58人 (うち修士課程 40人 博士課程 18人)		
		平成19年度	体育学部 620人 (うち3年次編入学 20人) 体育学研究科 58人 (うち修士課程 40人 博士課程 18人)		
		平成20年度	体育学部 620人 (うち3年次編入学 20人) 体育学研究科 58人 (うち修士課程 40人 博士課程 18人)		
		平成21年度	体育学部 620人 (うち3年次編入学 20人) 体育学研究科 58人 (うち修士課程 40人 博士課程 18人)		